会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会 新規事業委員長 松 崎 隆 司

#### 「不動産後見取引士」資格講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新規事業委員会では後見人制度について東京大学と共同研究を行っていますが、 このたび、下記により標記資格講習会を開催いたしますので、多数ご参加くださいますよう ご案内申し上げます。 敬 具

記

- 1. 資格種別 (1) 基礎編 (1日間 コース)
  - (2) 発展編(2日間 コース)※1日目は基礎編と同じ内容となります。
- 2. 開催日程等

	開作	崖地	種	別	開催日時	開催会場
	福	屈	基礎編	水品信	10月3日(火)10:00~17:10	福岡ファッションビル
	佃	lml	発展編	10月4日(水)10:00~17:10	8階「Cホール」	

- ※開催会場の詳細については、後日送付する「受講票」にてご案内いたします。
- ※公共交通機関をご利用ください。やむを得ず、近隣の駐車場を利用される場合、駐車料金は受講者 負担となります。
- 3. 受講料
  - (1) 基礎編 会員 10,000円、会員外 20,000円(消費稅込)
  - (2) 発展編 会員 20,000円、会員外 30,000円(消費税込)
- 4. 定 員 70名(定員に達し次第、締切り)
- 5. 講習内容

1日目	1限目	不動産後見取引士 資格の目的・内容
	2限目	高齢社会の現状と成年後見の社会的背景
	3限目	法定後見制度の基礎
	4限目	任意後見制度の基礎
	5限目	判断能力が不十分な人との不動産取引
	6限目	理解度確認テスト(基礎)
2 日 目	1限目	後見の申立書等の作成方法
	2限目	判断能力が不十分な人との取引及び支援における留意点
	3限目	民事信託とリバースモーゲージ
	4限目	障がい者の賃貸借契約の実際
	5 限目	理解度確認テスト (発展)

- 6. 講習修了 (1) 修了要件 講習の <u>全講義聴講</u>及び <u>理解度確認テスト</u> に合格すること
  - (2) 受講の結果について「結果通知書」を後日送付
  - (3) 発展編の合格者には、「取引士証」を後日送付

- 7. 更 新 2年(更新料 基礎編:8,000円、発展編:10,000円(予定))
- 8. 申 込 み (1) 下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、申込期限までにE-mail (h\_sugihara@post.sannet.ne.jp) 又はFAX (03-3511-0616) にてお申 込みください。申込期限前でも定員に達し次第、締め切ります。

申込期限 9月25日 (月) まで

- (2) <u>申込みの受付け後、当方から原則 E-mail によりその旨ご連絡いたしますので、ご確認の上、受講料を指定された日までにお振込みください。</u>入金を確認次第、「受講票」を連絡担当者様宛に送付します。
- 9. 備 考 (1) これまでの資格講習会受講者で、<u>1日目のみ若しくは2日目のみ未修了の方は、修了していない日程のみの受講が可能となります。</u> 受講申込書の備考欄に、「1日目のみ受講」若しくは「2日目のみ受講」と記載してください。
  - (2) 欠席された場合でも、受講料は返却いたしません。
- 10. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当 杉原・米山 TEL 03-3511-0611 以 上

### 「不動産後見取引士」資格講習会 『受講申込書』

E-Mail h\_sugihara@post.sannet.ne.jp FAX 03-3511-0616

<u>会 社 名</u>		
担 当 部 署	連絡担当者	

T E L

#### E-mail (又はFAX)

		福岡会場		
ふ り が な 受講者氏名	役 職	基礎編	発展編	備 考
		( <u>10/3</u> )	$(\underline{10/3},\underline{10/4})$	
シンス 付り シ 1。 フ 次 40 任日は ・ロイロ)マ				

※希望される資格種別、日程に○をつけてください。

※前回の資格講習会受講者で一部未修了の方は、備考欄に今回受講する日程を記載してください。

# 平成 29 年度

# 「不動産後見取引士」資格講習会

講習会会場

福岡ファッションビル8階「Cホール」

(定員70名) ※定員に達し次第締切とさせていただきます。

資格種別

基礎編(1日間)/発展編(2日間)

【試験日程•受講料(消費稅込)】

基礎編

平成 29 年 1 0 月 3 日 (火) 10:00 ~ 17:10

受講料

会員10,000円 会員外20,000円

### 発展編(2日間とも受講)

平成29年10月3日(火)10:00~17:10(基礎編と同じ) 188

平成 29 年 1 0 月 4 日 (水) 10:00 ~ 17:10 2日日

俘蓋段

会員20,000円 会員外30,000円

- ※開催会場の詳細については、後日送付する「受講票」にてご案内致します。
- ※駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

# 平成29年9月25日(月)

講習内容(予定:概要)※講義時間・内容が変更になる場合があります。

	1	「不動産後見取引士」資格の目的・内容
	2	高齢社会の現状と成年後見の社会的背景
1日目	З	法定後見制度の基礎
'	4	任意後見制度の基礎
	5	判断能力が不十分な人との不動産取引
	6	理解度確認テスト(基礎)
	1	後見の申立書等の作成方法
	2	判断能力が不十分な人との取引及び支援における留意点
2日目	3	民事信託とリバースモーゲージ
	4	障がい者の賃貸借契約の実際
	5	理解度確認テスト(発展)

修了要件 講習の**全講義聴講**及び**理解度確認テスト**に合格すること

詳細・受講申込は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

TEL: 03-3511-0611

FAX: 03-3511-0616

# 「不動産後見取引士」とは?

後見等の判断能力が不十分な方の不動産に関連する法律行為について、

適正な取引や管理を実現する為、創設した資格・認定試験です。



様々な疑問・・・

- ・被後見人が所有する不動産の処分や管理
- ・単身高齢者から自宅等の資産処分や管理の相談
- 後見監督人から被後見人が所有する不動産相談
- 賃借人の判断能力が低下してきた時の対応
- ・高齢者や障がい者等との賃貸借など

# 後見制度の知識、実務を学びつつ

# 資格取得ができます!

## 資格制度について

- ・ 資格に合格された方には合格証を後日送付致します (2年有効)。
- ・合格後、<u>2年毎に更新講習を受けなければなりません。</u> (基礎編8,000円、発展編10,000円(予定))

## 受講申込書

申込期限:9月25日(月)

※定員に達し次第、締切り

E-MAIL: h\_sugihara@post.sannet.ne.jp

F A X :03-3511-0616

会社名

担当部署連絡担当者

TEL E-MAIL(またはFAX)

> 10		<u>福岡会場</u>		
ふ り が な 受講者氏名	役職	基礎編	発展編	備 考
		( <u>10/3</u> )	(10/3, 10/4)	

- ※希望される資格種別、日程に〇をつけてください。
- ※前回の資格講習会受講者で一部未修了の方は、備考欄に今回受講する日程を記載してください。

#### ■申込についての注意

- ①申込書を E mail または FAX にてお申込みください。申込受付後、全住協より原則 E mail によりその旨ご連絡致しますので、 ご確認の上、受講料を指定された期日までにお振込みください。入金を確認次第「受講票」を連絡担当者様宛に送付します。
- ②前回の資格講習会受講者で、1日目のみ若しくは2日目のみ未修了の方は、修了していない日程のみ受講が可能です。 受講申込書の備考欄に、「1日目のみ受講」若しくは「2日目のみ受講」と記載してください。
- ③欠席された場合でも、受講料は返却いたしません。

## 「不動産後見取引士」資格講習会 問合せ事項等

	Q	A
1	国字次枚なのかり	将来的には国家資格化を目指していますが、現時点で国家資格ではありません。
1	国家賃給なりか?	(宅建のような所持していないと重説不可等の法的拘束はありません。)
		後見人の育成を目的とする資格ではありません。判断能力が不十分な人(認知症高齢
2	後見人を育成するための資格か?	者等) に係る不動産について、適正な相談対応・管理・取引等の実施を可能とするた
		め、不動産事業者の後見制度等に関する知識の向上を主目的としています。
		高齢化がより深刻化する社会背景のなか、成年後見制度の利用・普及推進について、
		後見人による不動産の管理・取引等の対応・報告が重荷となっています。
3		後見制度を理解できている不動産事業者が少ないという現状もあり、不動産側として
	研究を? 	も福祉関連との情報交換や後見制度の知識向上の必要性を認識したためです。
	国家資格なのか?  (宅建のような所相 後見人の育成を目的 者等)に係る不動産 か、不動産事業者の 高齢化がより深刻代 後見制度を理解できる も福祉関連との情報 また、同じく少子語 東京大学教育学研究 つており、今回の資 より高齢化が進んで主なメリットは?  受講のメリットは?  受講条件は宅建の資格保有か?  受講条件は宅建の資格保有か?  受講条件ではありません。全体のような職種が受講している?  1 社何名まで等の受講規制は?  を自協の会員限定か?  全住協の会員限定か?  を住協の会員限定か?  テストの難易度は? テキスト持込みは可能か?  を見入の育成を目的 者等)に係る不動政 後見人による不動政 後見制度を理解できる も福祉関連との情報 また、同じく少子語 東京大学教育学研究 つており、今回の資 より高齢化が進んで進後見人等の不動政 他社との差別化・資 後後見人等の不動政 他社との差別化・資 と講案件ではありません。全体の 様々な職種の方に受講 前回は、経営者のによる員外に 野来的には会員外に デストの難易度は? テキスト持込みは可能か? また、テストについて テストーのテキスト また、テストについて また、テストについて また、テストについて また、テストについて また、テストについて また、テストについて また また、テストについて また また、テストについて また、テストについて また、テストについて また、テストについて また また、テストについて また また、テストについて また	また、同じく少子高齢化に起因する空き家対策研究の一環でもあります。
,	13-1.1 担地1 ~ 1.7 0.1 0	東京大学教育学研究科牧野研究室とともに、後見制度と不動産について共同研究を行
4	とこかと提携しているのか?	っており、今回の資格の監修を担当していただいています。
		より高齢化が進んでいく社会背景において、契約者の高齢化も進んでいます。
		主なメリットとして、判断能力が不十分な疑いがある方との契約のリスクヘッジ、
5	受講のメリットは?	大家さん・地主さん等の既存客の高齢化(認知症発症)へのフォロー・アピール、
		被後見人等の不動産案件の相談対応・物件管理・取引等へのスムーズな対応、
		他社との差別化・営業アピール等があげられます。
6	受講条件は宅建の資格保有か?	受講条件ではありません。宅建士の資格保有がなくても受講は可能です。
7		不動産事業者は、90%超が発展編(2 日間)受講希望です。
7	発展編 2 日间文語 4 か多いか?	基礎編は、将来的な一般客等の会員外展開を考慮した基本的な内容となっています。
8	1 社何名まで等の受講規制は?	ありません。全体の定員に達し次第、締切りとなります。
0	ドゥトミム聯任 <i>北</i> 元津1 マハフロ	様々な職種の方に受講していただいています。
9	とのような職種が <b>文</b> 講している? 	前回は、経営者のほか、総務・管理・仕入・営業担当が多く見られました。
10	人 分 切 の 人 早 四 ウ 込 の	現時点では、全住協の会員に限定して案内しています。
10	全任協の会員限定が?	将来的には会員外にも門戸を広げるように検討を進めています。
	ニューの舞目座は2	講義内容を聞いていただければ回答できるテスト内容となっております。
11		テスト中のテキスト持込みはできません。
	ノイクト付込かは円胚か?	また、テストについては、公正化のため協会では採点していません。
12	12 今後の開催予定は? 今年度としては、10月に福岡市、来年2月に東京開催を予定しています	